

市長メッセージ（令和3年12月20日）

本日は、子育て世帯への臨時特別給付の残りの5万円の支給方針についてお伝えいたします。

先週の記者会見では子育て支援臨時給付金の、残りの5万円の支給方法についてご質問をいただいております、その際に、クーポンにするか現金にするか、速やかに検討し、結論を出す旨をお答えしておりました。

本日、その支給方法について結論に至りましたので、ご報告いたします。

結論といたしましては、残りの5万円について、クーポンではなく現金でお渡しさせていただくことといたしました。

すでに児童手当の仕組みを使用して5万円の支給をしている世帯には、議決後、年内に支給を予定しております。

また、残りの方につきましても、準備が整い次第、できる限り速やかに、10万円を一括して支給させていただく予定です。

併せて、これまでの検討の経過をご説明いたします。

まずはこの事業を、政府から法案として上げられた時から、私は、子育て世帯への支援と同時に、このコロナ禍で疲弊した横須賀市内の経済を少しでも立て直すために活用したいと考えておりました。

それには、すべてを市内で、期間内に、確実に消費していただけるクーポン方式が最適と思っていましたし、そのための準備を鋭意、進めていました。

ただ、この事業を進めるにあたり、2点大きな課題がありました。

まず1点目は、お子様方の新学期に備えていただくため、遅くとも2月中に、クーポンをお配りできるかどうかということです。

そして2点目は、市内のあまねく、ほとんどの事業者、商店で使用できるようにし、限りなく現金に近いまさに「地域通貨」として利用できるかどうかということです。

1点目の、クーポンの配付については、職員が様々な交渉を重ね、2月中にお配りができるようになっておりました。

しかし、2点目のあまねく、ほとんどの事業者、商店で、「地域通貨」として、使用できるようにするためには、協力していただける方々との調整に、やはり、かなりの時間を要するため、この2か月程度の調整期間では難しいとの結論に至りました。

また、他都市が軒なみ現金支給の方針であり、このまま横須賀市がクーポンでの支給とした場合、使う市民の側にも、使ってもらふ事業者の側にも、それぞれ受け取りと換金で時間的な不利益が生じ、ますます不公平となってしまいます。

このようなことから、本日、様々なことを総合的に勘案し、残りの5万円について、現金での支給と結論付けいたしました。

なお、今回、お配りする給付金につきましては、市内経済活性化のため、是非、市内で使っていただきたいと強く思います。

何卒、よろしく願いいたします。